

先進医療の届出

当センターでは下記の事項について、厚生労働大臣の定める先進医療の届出を行い、承認を得ています。

先進医療の名称	先進医療の料金
術後のカペシタビン内服投与及びオキサリプラチン静脈内投与の併用療法 小腸腺がん（ステージがⅠ期、Ⅱ期又はⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）	標準 8 コース 45,600 円 薬剤費は無料
陽子線治療 根治切除が可能な肝細胞がん（初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。）【外科的治療を実施する施設】	保険診療として行う 外科的治療のみ実施
術後アスピリン経口投与療法 下部直腸を除く大腸がん (ステージがⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に除去されたと判断されるものに限る)	薬剤費無料
術前のゲムシタビン静脈内投与及びナブ-パクリタキセル静脈内投与の併用療法 切除が可能な膵臓がん (七十歳以上八十歳未満の患者に係るものに限る。)	6 回投与 計 2,400 円 ナブ-パクリタキセルは無料

※先進医療費用とは別に保険外併用療養費分に係る一部負担金が発生します。